

2012年 5月

お客様各位

中央労働金庫

## 平成24年5月に発生した突風等により被災された方への 緊急特別融資制度の適用について

平成24年5月に発生した突風等により被害を受けられた皆さまに衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

中央ろうきんでは、東日本大震災により被災されたお客様への復興支援施策として、緊急特別融資制度をすでに取り扱い致しておりますが、平成24年5月に発生した突風等により被災されたお客様についても、被害の甚大さを踏まえ、本制度を適用することと致しましたので、ご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 緊急特別融資制度の貸出対象者

変更前	東日本大震災により被災した方のうち、当金庫の取引資格を満たす方
変更後	「東日本大震災により被災した方」または、「平成24年5月に発生した突風等により被災した方」のうち、当金庫の取引資格を満たす方

#### 2. 緊急特別融資制度概要（無担保）

	概要
貸出対象者	「東日本大震災により被災した方」または、「平成24年5月に発生した突風等により被災した方」のうち、当金庫の取引資格を満たす方
ご利用限度額	○ 500万円以内
ご融資期間	○ 最長10年
資金使途	○ 本人または三親等以内の親族の今回の震災にかかる復旧等に要する生活資金全般
金利タイプ・利率	○ 固定金利型：年0.8%
保証	(1) 保証機関：日本労働者信用基金協会 (2) 保証料率（上記金利に上乘せとなります） ① 団体会員の間接構成員の方：年0.4% ② ①以外の方：年0.8%
担保	○ 不要
取扱期間	○ 2013年3月末日までの申込受付分まで

### 3. 緊急特別融資制度概要（有担保）

概 要	
貸 出 対 象 者	「東日本大震災により被災した方」または、「平成 24 年 5 月に発生した突風等により被災した方」のうち、当金庫の取引資格を満たす方
ご 利 用 限 度 額	○ 5,000 万円以内
ご 融 資 期 間	○ 最長 35 年
資 金 使 途	○ 本人（もしくは親または子）の今回の震災にかかる復旧等に要する住宅関連資金等
金 利 引 下 げ 幅	○ ろうきん住宅ローン標準金利より 変動金利型 最大引下げ幅 年▲1.775% その他特約型 最大引下げ幅 年▲1.550% ※全期間引下げ型のみのお取り扱いとなります。
不動産取扱手数料	○ 免除
保 証	○ 保証機関：日本労働者信用基金協会 ※保証料は別途、お客様負担となります。
担 保	○ ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定させていただきます。
取 扱 期 間	○ 2013 年 3 月末日までの申込受付分まで

#### ■全期間引下げ型のお取り扱い

	引 下 げ 条 件	全 期 間 引 下 げ 型	
		変 動 金 利	固定選択 3・5・10・20 年 上 限 設 定 10 年
<b>個人引下げ項目の条件充足不要</b>			
特 別 引 下 げ	金庫所定書式による 「緊急特別融資制度利用 申告書」の提出 ※公的な罹災証明書の提出は不要（注）	<b>▲1.625%</b>	<b>▲1.400%</b>
会 員 引 下 げ		<b>▲0.150%</b>	
最 大 引 下 げ 幅		<b>▲1.775%</b>	<b>▲1.550%</b>

（注）東日本大震災被災者に対する印紙税の非課税措置を適用する場合は罹災証明書が必要となります。

団体会員とは中央労働金庫に出資のある、以下の団体会員の構成員の方です。  
①労働組合②国家公務員・地方公務員等の団体③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で事業年数が3年以上経過しているなど一定の条件を満たすもの

※実際のご融資金利は、お申込み時点の金利ではなく、お借入れ時点の金利が適用となります。  
※団体会員の構成員以外の方は、ご利用にあたって中央ろうきん友の会に入会すること、または当金庫の個人会員（最低出資金1,000円が必要）となる必要があります。  
※当金庫の他のローンのお借換えにはご利用いただけません。  
※審査の結果、ローン利用のご希望にそえない場合があります。  
※詳しくは、〈中央ろうきん〉営業店までお問い合わせください。